

事 務 連 絡
令和 3 年 11 月 30 日

各

〔	都 道 府 県	〕	衛生主管部（局） 御中
	保 健 所 設 置 市		
	特 別 区		

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部

「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」の
改定について

今般、国立感染症研究所において、「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」が改定されましたので、お知らせいたします。

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/2019-ncov/2559-cfeir/10800-covid19-02.html>